

第41回 経営協議会 議事要録

日 時 平成24年6月28日（木）14時00分～15時40分

場 所 事務局第二会議室

出席者 宮田亮平 学長、畑中裕良 理事、井橋光平 理事、
池田政治 美術学部長、植田克己 音楽学部長、堀越謙三 大学院映像研究科長、
石田義雄 委員、中村胤夫 委員、福井俊彦 委員、高階秀爾 委員、
滝 久雄 委員

陪 席 監事：中島尚正 監事
渡邊健二 理事、北郷 悟 理事、宮廻正明 学長特命・社会連携センター長、
多田羅迪夫 学長特命・演奏芸術センター長、大角欣矢 附属図書館長

欠席者 遠山敦子 委員
三田村有純 学長特別補佐、関 出 大学美術館長
監事：金井 満 監事

- 議事に先立ち、議長から、新たに陪席者となった者の紹介があった。
- ・ 大角 欣矢 附属図書館長・音楽学部教授（田口 榮一 前附属図書館長後任）
 - ・ 三田村有純 学長特別補佐・美術学部教授

議題

1. 平成25年度概算要求に係る重点事項の概要について
議長から標記のことについて提案があり、畑中理事から資料に基づき説明があり審議の結果、原案どおり承認された。
2. 平成25年度施設整備費概算要求事項について
議長から標記のことについて提案があり、畑中理事から資料に基づき説明があり審議の結果、原案どおり承認された。
3. 平成23年度財務諸表（案）について
【財務状況の概要】【財務諸表】【決算報告書】【事業報告書】
議長から標記のことについて提案があり、畑中理事から資料に基づき説明があり審議の結果、原案どおり承認された。
4. 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について
議長から標記のことについて提案があり、畑中理事から資料に基づき説明があり審議の結果、原案どおり承認された。

5. 東京芸術大学学生寮整備運営事業事業契約書（案）について
議長から標記のことについて提案があり、渡邊理事から資料に基づき説明があり審議の結果、原案どおり承認された。
6. 臨時特例法を受けた本学における給与額の改定について（案）
議長から標記のことについて提案があり、畑中理事から資料に基づき説明があり審議の結果、原案どおり承認された。

報告及び連絡事項

1. その他（昨今の本学をめぐる諸情勢について）
 - 議長から、資料に基づき週刊誌に掲載された本学の特集記事について報告があった。
 - 議長から、「芸術表現学会」の設立について報告があった。
 - 美術学部長から、資料に基づき「G T S [藝大・台東・墨田] 観光アートプロジェクト2012」について報告があった。

その他：（ご助言、ご提言等）

学外委員からの主な意見

- 公共事業を行う際は、その経費の1%を芸術文化のために充てるといった制度を構築する活動を学長に期待する。そのときは協力を惜しまない旨の発言があった。
- 概算要求中の「アートイノベーションセンター」は、メンバーの人選を含め、どのような計画であるかとの質問があった。
 - ・ 戦略的芸術文化外交を展開するための事業、人材育成を目的として設置、予算の大部分は人件費であり、外部の人を登用するつもりである旨の回答があった。
- 寄付金を含め、自主財源を増やすほど実体的な経営の自主性が保たれるという方法をいかに確立するかが非常に重要であり、努力して寄付金を集めても、その分の予算をカットされては問題である。逆に大学も予算さえもらえれば、寄付金を獲得しないでもよいという感覚も問題である。藝大は他大学に比べ、差別化しやすいし、アイデンティティも確立しやすく、寄付金を集めやすい。しかし、それらの自主財源は、なるべく独立性のある部分に投入し、国に干渉されない部分を確立していく必要がある。
- 各大学では特徴ある大学とする動きがあるが、藝大はすでに特徴ある大学であるが、これをもっと発信していくとよいと考える。また、東日本大震災の発生により、文化財の破損などが問題となっているが、文化財保護について藝大を中心に輪を広げ、日本の文化を守り、地域の活性化、修復者の地位・評価の向上なども図る活動を広げてほしい旨の発言があった。
- 8月8日（水）から14日（火）まで、三越本店美術部において、藝大各分野の若手教員の展覧会を開催する旨のを報告があった。
- 本委員会の性格をどのようにしていくか、委員そのものの課題であるが、情報発信を続けることも重要である。また、音楽と美術のコラボレーションは素人にさえ訴える力があると考えるので、今後も相互で競争関係を発揮していただきたい旨の発言があった。
- 議長から、本日のテレビの生出演について報告があった。